

# ハロ・ハロ・ガーデン HELLO<sup>2</sup> GARDEN 公嘱

|    |                     |               |
|----|---------------------|---------------|
| 目次 | 3.11経験し、今あらためて考えること | ／近藤 光弘…………… 1 |
|    | 大震災からのちを守るには        | ／早坂 義弘…………… 3 |
|    | 全司協会長就任挨拶           | ／山田 猛司…………… 4 |
|    | 平成23年度研修報告          | ／皆川 邦彦…………… 5 |
|    | ティータイム              | ／清家 鉄平…………… 6 |
|    | 協同組合広告              | …………… 7       |
|    | 協会取り扱い事件納品状況一覧      | …………… 8       |

2012年 第119号

(平成24年 5月発行)

東京都新宿区本塩町9番地3 ☎03-3359-3345 (代表)

発行所 社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会

発行人 生田目 正 秋

ホームページ (<http://www.tokyo-koshoku.or.jp/>)

## 「3.11経験し、今あらためて考えること」

副理事長 近藤 光弘

はじめは、原発事故のために避難を強いられ、慣れない東京住まいをしている福島県の方々を訪問した時のお話です。

防寒具で身を固めた私を容赦なく凍えさせる雨の日の、とある団地の集会所。

こわばった表情で入って来られたのは、30代から70代くらいの老若男女が20名ほど。

「同じ福島県でも、みなさん地区が違うから、お互い誰も知らないの…笑顔でないと泣き出したくなるから…」と、縁故を頼って何箇所も避難場所を捜し歩いた体験を気丈に話して下さった60代と思しき女性。

「ご苦勞をされましたね…」の私の言葉の何と軽いこと。

それでも、私の話熱心に耳を傾けてくださり、最後に、「主人が大病を患っているから、東京で良いお医者様に診てもらえて助かっています。頑張らなくちゃね」と自らを鼓舞するように再び感謝の笑顔を添えてくださいました。

次に、もう少しで桜の季節の本所防災館を訪問した時のお話です。

大地震が東京を襲った場合の地域住民の協力の大切さを描いた20分ほどの映画を鑑賞し、消火器の使い方や人工呼吸の方法を学んだ後に、震度7を体験できる装置の中でテーブルの下に数分間身を屈めながら考えたこと。この装置の中では、決して圧迫死をすることは無い。仮想体験だから当然のことですが、東京の震度5程度の恐怖に慄いた者が、3.11のあの時に亡くなられた人々の苦しみを実感できないのも当たり前のことだと妙に得心している自分がいまし



た。

防災都市を標榜する国や地方公共団体が行う公共事業の登記面での権利保全に力を尽くすことが、当協会のもっとも重要な使命です。長年築き上げた当協会の数々の実績は高く評価され、広く信頼を勝ち得ています。

たとえば、緊急車両が速やかに活動できるように道路を拡幅し、二次災害を未然に防止するために町並みを整備するなどし人々は知恵を絞り公共事業を執行しています。

それでも、その想定を超える自然の脅威があることを今回の災害で知りました。

我々司法書士が、登記制度上も、現実の社会生活においても、欠くことのできない存在となっていることは明白な事実であり、先輩諸氏の不断の努力があってこそその結果です。

そして、永年にわたり登記制度の発展に寄与してきた司法書士の功績が顕著であると認められ、公共の利益となる事業の場でその実力をいかに発揮するにふさわしい組織として設立されたのが当協会です。

嘱託登記を受託し、その事務を適性かつ迅速

に処理することは、公共の利益となる事業の速やかな安定を図り、登記に関する手続の円滑な実施を助けることによって、さらなる登記の信頼性向上がなされ、国民の権利保全に十全に寄与することになります。

歴史を重ねた司法書士制度の中でも、当協会は司法書士個々人の専門的能力を「公益的活動」に結実した形で国民に示すことができる他に類を見ない組織として評価され、昭和61年の設立以来着実に歩んできました。

卓越した知識を持つ東京司法書士会の会員の社員からなる社団である当協会の最大の実績は、日々の研鑽によって先達が築き上げた司法書士に対する国民の信頼を、さらに確固たるものとする一助となり、司法書士制度の発展に貢献できたことです。

このことは、未来にわたって変わらず行っていかなければならない最も重要な事業であり責任です。

そして、当協会の使命の一つに、「災害に立ち向かう人々のための最大限の支援」が加わったことを肝に銘じ、活動の場をさらに広げていかななくてはなりません。



# 大震災からいのちを守るには

東京都議会議員 早坂 義弘

「死者は5割増の9700人」というショッキングな見出しが、新聞各紙を飾った。本年4月18日、東京都が発表した首都直下地震の被害想定の見直し結果である。

この報道を見た市民の多くは、食糧や飲料水の備蓄の必要性を再確認したことだろう。しかし（それは大切なことではあるが）どんなに備蓄を増やしても、大震災からいのちを守れない。なぜか。

平成7年の阪神・淡路大震災では、6400人の方々が亡くなった。この時の死亡原因は、8割が建物倒壊による圧死・窒息死、1割が焼死であった。餓死（栄養失調）も報告されているが、それは建物倒壊で身動きできず、不幸なことに声も発することが出来なかったからだろうと、当時、兵庫県監察医だった西村明儒医師から聞いた。

一方、昨年の中日本大震災では、2万人の死者・行方不明者が発生した。詳細な死亡原因の調査は発表されていないが、そのほとんどが溺死だったとされている。

他方、今回発表された首都直下地震の被害想定の見直し結果では、9700人が死亡とされている。うち、揺れに起因する死者が6割、火災による者は4割である。区部の木造住宅密集地域での被害が顕著だとされている。

以上を考えると、食糧備蓄や飲料水確保は（大切なことではあるが）大震災からいのちを守るための、本質的対策ではないことがわかる。私たちが備えるべき、切迫する首都直下地震への備えで最も重要なことは、建物の耐震化と不燃化だ。延焼火災の防止を考えれば、狭隘道路の拡張も、極めて重要だ。

都内の公的施設の耐震化は着実に進んでいる。しかし民間建物の耐震化は、行政の様々な働きかけや支援にも関わらず、8割にとどまっている。耐震化を進めるにあたっての最も困難な部分が、残りの2割の部分だ。

話はがらっと変わる。各区では、無料で成人歯科検診を行っている。その受診率はおお

むね4%程度だが、杉並区では15%。しかも300円の自己負担を上乗せして、である。300円の上乗せ部分は、歯のクリーニングだ。「お口の健康のため、無料歯科検診を受診しましょう」では、それがどんなに良いことであっても、受診率は4%にとどまる。しかしそこに自己負担をプラスしても、歯を白くする、お口をさっぱりさせるという効果が期待できれば、受診率は4倍も向上するのだ。ここにヒントがある。

耐震化・不燃化・狭隘道路の拡張は、言ってみるなら成人歯科検診だ。（ただし成人歯科検診は無料だが、こちらには費用が掛かるという違いがある。）お口の健康を守ります（大震災からいのちを守ります）という、目的も効果もごもつともであるが、それが歯科に足を運ばせる（耐震化・不燃化・狭隘道路の拡張を進める）動機づけとしては弱い。歯を白くするという、身近な利益と同じものが、防災まちづくりにも必要なのだらうと思う。

流行りの言葉でいえば、「上から目線」の施策では、防災まちづくりは進まないということだ。

このたび、東京公共嘱託司法書士会の顧問を拝命いたしました。大変、光栄に存じます。先生方にご指導を頂きながら、防災まちづくりに努めます。何とぞよろしく願います。

早坂義弘（はやさかよしひろ）

東京都議会議員（杉並区選出・当選2回・自民党）

明治大学客員研究員（都市防災）

昭和43年生まれ。立教大学法学部卒業。

働きながら明治大学公共政策大学院修了。

防災情報機構NPO法人事務局次長として全国講演。

中国四川大地震・米国ハリケーンカトリーナなど、災害調査多数。

東日本大震災では、発災当日に被災地入りし支援活動を行う。



# 全司協会長就任挨拶

全司協会長 山田 猛司

昨年まで東京公嘱託登記司法書士協会の理事長を務めさせて頂きました山田でございます。

東京公嘱協会の皆様にはご無沙汰しておりますが、お元気でしょうか？

現在は東京公嘱協会では相談役をさせて頂いておりますが、相談されることもないので東京公嘱協会はさしたる問題もなく粛々と会務執行がなされているものと思っております。

さて、私が退任するときの挨拶において、今後は全国公共嘱託登記司法書士協会協議会（通称名「全司協」）において公嘱協会のために力を尽くしたいと決意を述べましたが、その後平成23年7月8日の全司協総会において会長に選任されました。

それ以前においても全司協においては専務理事を拝命しておりましたので全司協の内容は把握していましたが、全司協の現状は東京公嘱協会からは想像もできないほどの現状であるということをご報告しておきます。

皆さんは公嘱協会が解散するということは想像もできないでしょうが、全国においてはすでに8協会が解散し、そのうち5協会が清算終了となっています。

その理由は、この不況の中にあって競争入札導入による受託収入の減少によるものがほとんどです。

そういった状況ですから協会の中には全司協の会費も払えず脱会していく協会もあり、現在の組織員協会は31協会となっています。

昭和61年に全国に公嘱協会が設立され、希望に満ちた船出をしたはずですが、設立当初から理想と現実とのギャップに直面し、期待した大量事件というものは数年に一度の国家的レベルの組織再編に関する場合にしかありませんでした。しかし、そんな中でも東京公嘱協会のように再開発という新たな分野に矛先を向け、研究してきたことが数年を経て実績に結びつくということもありますので、各協会の創意工夫を全国に活かしたいと思っております。

現在全司協の抱える問題は多々あります。

公益法人法による公益認定問題や競争入札の導入による受託収入の減少傾向等各協会の根本

にかかわる問題はもとより、公嘱協会という法人の組織的活用について再検討しなければなりません。

各協会が抱える問題は、全司協としても同様の問題意識を持って検討しなければならないこととなりますが、全司協として別に考えなければならないのは、各单位協会の連絡協議会という位置づけから、単位協会において対処できないことを全司協が取りまとめて対外折衝や広報するという点です。

現在、全司協においては公嘱協会ブランド化構想をというものを検討しております。内容については全司協だよりにおいて数回に分けて公表しているところですが、社員である司法書士の質的能力保持や、協会そのものの効率的組織運営方法の構築や第三者機関等による評価システム及び考査試験による資格認定等です。

また、年度ごとに重点項目を掲げ、全国展開をすることにより、嘱託登記全般に係る登記や案件の発掘や、問題点の解消をすることが有効と考えられます。そして平成24年度においては、官公署における未登記問題というのを取り上げようと思います。そのために現在各協会から情報収集をしたり、学者の先生と行政法の観点からも意見交換をしている段階です。

その他各单位協会において個別的に交渉するよりも効率的な対外折衝ができるものとして、法務省との意見交換があります。現在日本司法書士会連合会を通じ、法務省に照会やお願いをしていることがあります。それらについては結果が出しだい公表していきたいと思っておりますので今しばらくお待ちください。

東京公嘱協会は、全国最大の協会であり、各方面から注目されていることと思いますが、貴協会が公益認定を目指していることは誠に喜ばしいことであり、全司協で協力できることがあればできるだけ協力をさせていただきます。

昭和61年という公嘱協会の設立の年に私も開業しましたので、いわば同期の桜です。

私も東京公嘱協会の一員として、東京協会の発展のために尽力いたしますが、全司協会長としても公嘱協会全体の明るい未来のために頑張りますのでよろしくお願い致します。

# 平成23年度研修報告

常任理事 皆川 邦彦

平成23年度の東京公共嘱託登記司法書士協会主催の研修会は、公益活動の一環として一般市民の方も参加可能で、研修会費を無料化して下記のとおり開催いたしました。

## 平成23年度第1回研修会

「自筆証書遺言のすゝめ」（思わぬ失敗をしないために）

平成23年9月12日（月）午後6時から午後8時まで、司法書士会館地下1階「日司連ホール」にて、平成23年度第1回研修会を開催いたしました。テーマは「自筆証書遺言のすゝめ」（思わぬ失敗をしないために）で、講師は社団法人神奈川県公共嘱託登記司法書士協会 理事長で、司法書士の杉本千里先生にお願いいたしました。

自筆証書遺言には、手軽に作成できるというメリットがありますが、法定の要件を欠くことにより、せっかく作った自筆証書遺言が無効となることも起こりえます。

そこで、自筆証書遺言の作り方や注意点をやさしく説明した『レッツ遺言セット』（神奈川県司法書士協同組合）の開発に、司法書士相続遺言センター 運営委員として尽力された杉本千里先生に、司法書士としての体験談を交えて、遺言書の必要性、自筆証書遺言作成上の注意点等、わかりやすくお話しいただきました。

講義は以下の流れで行われました。

- 1 遺言の効能
- 2 遺言の方式
- 3 自筆証書遺言作成の要点
- 4 遺言の実現

公正証書遺言と比較した、自筆証書遺言のメリット・デメリットから、自筆証書遺言作成のルールについて事例を交えて詳しく説明していただきました。

当協会ホームページ及び新宿区広報誌上で公募したところ、20名を超える一般市民の方

から参加の申し込みをいただきました。

また、東京司法書士会会員からは定員の2倍を超える参加申し込みがあり、杉本千里先生にお願いして、平成23年10月24日（月）に同じ内容で研修会を再度開催いたしました。

## 平成23年度第2回研修会

「どうかわる相続税」（相続税の基本から）

平成24年1月20日（金）午後6時から午後8時まで、司法書士会館地下1階「日司連ホール」にて、平成23年度第2回研修会を開催いたしました。テーマは「どうかわる相続税」（相続税の基本から）で、講師は税理士法人フォース 代表社員で、公認会計士、税理士の小林 進先生にお願いいたしました。

不動産等の相続によって発生する税金については後々問題となることがないように注意する必要があります。また、相続税の改正も予定されています。税務署、税理士等に相談するのは当然のことですが、相続税について最低限の知識をもっておくことも必要と考えられます。そこで、当協会の顧問をお願いしている小林 進先生を講師にお迎えしてわかりやすくお話しいただきました。

講義は以下の流れで行われました。

- 1 最近並びに今後の相続税・贈与税の主な改正について
- 2 相続税の基礎知識
- 3 贈与税の基礎知識

近年の相続税・贈与税の主な改正及び今後の改正予定について社会的事情も交えて詳しく説明していただきました。

また、相続税がどのように算出されるのか、設例を上げて明快な説明をいただきました。

今後も、公益的なテーマで研修会を開催していく予定です。



## ティータイム

### 『マラソン報告』

町田支部 清家 鉄平

前回のティータイムにも書いたが、自分はマラソンに夢中である。(前回の記事なんて誰も覚えていないと思うが、)

そこで今回は平成23年末から自分が走ったマラソンの報告をしたいと思う。なぜ平成23年末からかと言うと、去年の10月頃に草野球をしているときに肉離れをしてしまい、マラソンに復帰したのが平成23年末からである。(ただ、誰もが「お前のショボイマラソンの結果なんて知りたくねえよ」とツッコミを入れると思うが、ティータイムは自由に記事を書いていいらしいのでご了承をお願いします。)

第7回チャレンジド・クロスカントリー in 彩の国宮沢湖 平成23年12月18日開催 距離19.5km 記録1:50:44 順位44位 感想 一言で言えば「チョーキツイ」初めてトレイルランを走ったのですが、全く普通のマラソンと違い、山道をずっと走るような感じでした。参加選手は皆トレイルラン用の靴で走るのですが、自分はジョギング用の靴で走ったのでメッシュの部分に引っかかってしまいボロボロになりました。

第13回谷川真理ハーフマラソン 平成24年1月8日開催 距離ハーフ 記録1:41:08 順位757位 感想 一言で言えば「川内優輝選手オーラでてる」今年に入って初めてのレースだったのですが、折り返しの時に川内優輝選手とすれ違ったんですが歓声ハンパなかったです。

第60回勝田全国マラソン 平成24年1月29日開催 距離フル 記録4:12:15 順位1603位 感想 2回目のフルマラソンだったが、とにかくきつかった。自分みたいにフルを4時間ぐらいかかる人は、逆に健康によくないとさえ感じた。

2012湘南藤沢市民マラソン 平成24年2

月26日開催 距離10マイル 記録1:13:14

順位417位 感想 うちの事務所ではいつも Fm yokohama が流れているのだが、そこのラジオ DJ の MITSUMI さんという方が参加しており、折り返しの時に2回すれ違ったが、めちゃくちゃ可愛かったです。普段はラジオの声しか聞いたことがなかったんですけど、実物を見たらオーラハンパなかったです。

第27回大山登山マラソン 平成24年3月11日開催 距離9km 記録1:03:06 順位561位 感想 初めての登山マラソン、スタートから登山道に入るぐらいまでの4~5kmは普通に走ることができたが、登山道に入ってから足がきつくなり、ただの登山になってしまいました。ゴール後もケーブルカーがすごく混んでいて、歩いて下山することになり、汗で濡れたランニングシャツがめちゃくちゃ寒かったです。

ベジタブルマラソン in 夢の島 平成24年3月18日開催 距離ハーフ 記録1:32:39 順位75位 感想 スタートしてすぐに雨が降り出し、すごく寒かった。ただ、給水がすごく豪華だったので、すごく助かった。

第23回まつの桃源郷マラソン 平成24年4月1日開催 距離ハーフ 記録1:34:01 順位143位 感想 アップダウンが激しいコースで、常に坂を走っているように感じた。例年、コース上の梅の花は満開らしいのだが、今年は5分咲きぐらいだったので寂しく感じた。

第16回東日本国際親善マラソン 平成24年4月15日開催 距離ハーフ 記録1:41:20 順位581位 感想 相模原市の米軍基地で開催されたのだが、米軍基地に入る際に、アメリカ兵による厳重なチェックがあったのでチョットびびった。

以上が平成24年4月末までの自分が走ったマラソンの結果報告になります。

最後に、ジョギング中は音楽を聴くのはやめませんか？(先日、本当に車に引かれそうになったので、)

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

### 金融・保険事業

司法書士総合補償制度  
業務用・現金・小切手補償制度  
事業資金貸付制度  
小規模企業共済制度  
中小企業退職金共済制度  
各種保険の紹介、ローンの斡旋

### 労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務  
事業主の特別加入  
保険料の分割納付  
労働保険研修会開催

### 教育情報事業

司法書士手帳の発刊  
教育情報誌の編集・出版  
組合ニュースの発刊  
研修会の開催

# 東京司法書士 協同組合

### 福利厚生事業

福利厚生制度  
(ホテル・レジャー施設等提携)  
レクリエーションの企画  
百貨店・特約店の提携  
TDLとの提携・人間ドック補助

### ネットワーク事業

インターネットによる  
情報提供  
メルマガ無料配信  
先例検索・目的辞書

### 共同購買事業

業務用必需品  
登記関連用紙  
書籍・司法書士向ソフト  
ギフト・オフィス用品  
切手・印紙類

お手伝いします。  
お気軽にお問い合わせください。



労働保険事務組合

## 東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階

Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366

<http://www.tsknet.jp/>



■本協会取り扱い事件納品状況一覧（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

| 受託先名                  | 登記内容          | 件数  |
|-----------------------|---------------|-----|
| 東京都住宅供給公社             | 所有権移転登記他      | 38  |
| 東京都再開発事務所             | 所有権保存登記他      | 197 |
| 東京都第三建設事務所            | 相続登記          | 1   |
| 東京都第四建設事務所            | 名義人表示変更・更正登記  | 144 |
| 東京都南多摩西部建設事務          | 相続人調査等        | 一式  |
| 江東区                   | 相続人調査等        | 一式  |
| 練馬区                   | 所有権移転登記       | 13  |
| 府中市                   | 所有権移転登記他      | 115 |
| 調布市                   | 所有権移転登記他      | 110 |
| 武蔵野市                  | 所有権保存登記他      | 2   |
| 八王子市                  | 相続人調査等        | 一式  |
| 奥多摩町                  | 所有権移転登記他      | 175 |
| 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター | 所有権移転登記       | 2   |
| 独立行政法人都市再生機構          | 都市再開発法第101条登記 | 15  |
| 公益財団法人東京都道路整備保全公社     | 所有権移転登記他      | 66  |
| 合計                    |               | 878 |



■編集後記

いつもハロ・ハロ・ガーデンをお読みいただきありがとうございます。

最近、悲惨な交通事故が後を絶えず心が痛みます。私自身、車の運転もしますし、自転車にも乗ります。当然徒歩で移動することもあります。いつどこで事故に巻き込まれるか、事故を起こすかわかりません。自分が被害者になることも、加害者になることもあり得るという現実を心にとめて、交通安全に努めたいと思います。

季節も変わり、もうすぐ夏がやってきます。私はいつもこの季節になると、気温の変化に身体がついていかなくなるのか、風邪をひきやすくなります。朝晩で気温がだいぶ違ったり、室内と屋外とで温度差が大きかったりするのの一因かもしれません。

皆様も体調管理に留意して暑い夏を元気に乗り切りましょう。

(木部 響子)

